

働き方改革関連法に関する説明会のご案内



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

福 井 労 働 局
一般社団法人福井県トラック協会

日頃より労働環境改善に関しまして格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（以下「働き方改革関連法」）が、施行されております。

本改正により、制定された「罰則規定のある時間外労働の上限規制」は、中小企業に対しても、すでに適用されており、その対応が急務となっております。

この度、福井労働局及び一般社団法人福井県トラック協会では、働き方改革関連法の趣旨・内容の周知及び新たな労働時間制度に基づく管理徹底の促進を図るべく説明会を開催いたします。

時節柄お忙しい折と存じますが、ご参加頂きますようお願い申し上げます。

【日 程 等】

日 時 令和2年12月14日（月） 14:00～16:30

場 所 福井県トラック総合研修会館3階（福井市別所町第17号第18番地の1）

定 員 50名（1事業者あたり2名まで）

【注意事項】

- 注1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、定員になった場合はその後の申込を締め切らせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 注2 当日の受付は開始時間の30分前より行います。
原則、会場が定員に達した場合を除き、申込に対する返信等のご連絡はさせていただきます。ご了承ください。
- なお、本説明会は不参加により、何らの不利益を伴うものではございません。

【申込方法】

下記の申込書に必要事項を記載し、FAXによりトラック協会あて申込をお願いいたします。

<働き方改革関連法に関する説明会申込書>

トラック協会 FAX:0776-34-2136

会 社 名			
住 所			
申 込 人 数	人	電 話 番 号	

※1 事業者あたり2名まで

※ 本説明会は厚生労働省の委託事業により実施しておりますので、当日の説明会の運営は委託事業の実施者である東京リーガルマインド公共事業本部によって運営されますので、あらかじめお知らせいたします。

【受託事業者】

株式会社東京リーガルマインド 公共事業本部
働き方改革関連法に関する説明会事務局
フリーダイヤル : 0800-222-3029
E-mail : 36kyoutei@lec-jp.com